

公的統計の活用による
的確な現状把握と政策決定に向けて

2011年5月17日
(社)日本経済団体連合会

目次

はじめに	1
I. 公的統計（経済統計）の信頼性向上	3
1. 検討の視点	3
(1) 経済統計を取り巻く環境の変化	3
(2) 経済統計をめぐる最近の論調と、本意見書の基本スタンス	6
2. 近年の主な検討・改善に対する評価	8
(1) 統計法の改正	9
(2) 経済センサスの創設	9
(3) GDP 統計の大幅修正を受けた統計の抜本的見直し	9
3. 公的統計の精度・信頼性と改善策	10
(1) GDP 統計の推計方法の見直し	10
(2) 基礎統計の拡充	14
(3) その他の加工統計・景気関連指標	16
(4) 統計資源の配分、重点投入	17
II. 利用者利便性の向上	18
1. 統計利用環境の変化	18
2. 利用者利便性の現状と、改善の方向性	18
(1) 景気関連統計の利用実態	18
(2) 景気関連統計の利用上の問題点	22
(3) 利用者利便の向上、利用拡大に向けて	24
III. 報告者負担の軽減	26
1. 統計作成・報告をめぐる環境の変化	26
2. 報告者負担の現状と、必要な負担軽減策	26
(1) 報告者負担の実態	26
(2) 報告者負担の軽減に向けて	29

IV. 統計行政見直しの方向性	31
1. 統計委員会の権限・機能強化	31
2. 高度な統計作成職員の育成	32
3. 不要な統計の廃止と新しいニーズにあった統計の整備	32
(1) 人口減少・少子高齢化に対応した統計の整備	33
(2) 生産性の実態把握に向けた統計の整備	33
(3) 地方活性化に向けた統計の整備	34
V. 震災からの復旧・復興に向けて	35
1. 既存統計調査の継続・速報化	35
2. 急激な変動の適切な処理	35
3. 回収率の低下など調査環境の悪化への対応	36
補論	37

はじめに

バブル崩壊後の長期不況・根強いデフレから脱却できない中、わが国経済は、グローバル化や IT 化、サービス化等の大きな構造変化にさらされており、世界に先駆けて、本格的な人口減少・少子高齢化の問題に直面している。さらに、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方のみならず、日本全国に甚大な被害をもたらしており、現在わが国は国難と言うべき状況にある。

このような危機的状況において、政府は、復旧・復興対策をはじめとする必要な施策を適時・適切に実施していかなければならないが、そのためには統計を有効活用して、現状を正確に分析することが不可欠である。また、大きな変動の中で、国民・企業の間には混乱が生じており、将来の見通しは著しく不透明となっている。こうした不確実性の高まりは、国民や企業の意思決定を誤らせるだけでなく、経済活動そのものを萎縮させかねない。国民や企業が抱える不安を解消し、経済を活性化するためにも、信頼性の高い統計を包括的に整備することが重要となっている。

しかしながら、わが国の公的統計は、経済・社会の構造変化を十分に対応できるように整備されていないため、統計と経済実態、あるいは景況感等との間で乖離が生じており、その信頼性は低下しつつある。

GDP 統計を含む経済統計に関しては、精度や公表時期の問題等が、従来から指摘されており、政府でもその改善に向けた取り組みが進められてきた。しかし、その取り組みは十分でなく、経済の変化に伴って次々と新たな課題が生じていることもあって、公的統計の利便性向上は遅れている。こうした中で、国民や企業の公的統計に対する信頼・関心は薄れており、統計の利用頻度は低水準にとどまっている。

このように公的統計の利便性が向上せず、利用が低調なもとでは、その意義も十分に理解されないため、統計調査に対する国民の協力意識も低下することが避けられない。結果として、統計の精度は一層劣化し、信頼性・利便性はますます低下するという悪循環が生じている。

そこで本提言では、公的統計の信頼性、利用者にとっての利便性、統計作成にかかる報告者の負担、の3点について企業の実態調査も踏まえた提言を行う。

I. 公的統計（経済統計）の信頼性向上

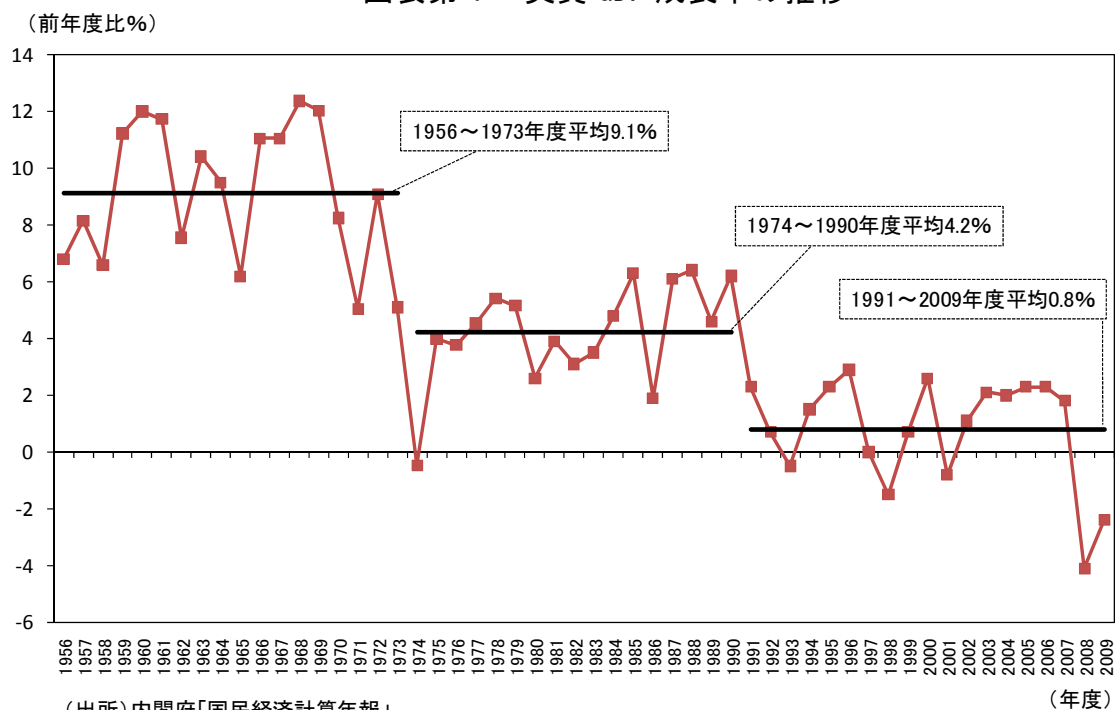
1. 検討の視点

（1）経済統計を取り巻く環境の変化

① 経済成長率の低下・経済構造の変化

バブル崩壊後、わが国経済は失われた 20 年と呼ばれる長期不況に陥り、実質 GDP 成長率は概ね 1 % 前後で推移した（図表第 1）。このような低成長下では、0.1%の違いが注目されるため、GDP をはじめとする統計の精度に対する要求はより厳しくなっている。

図表第 1 実質 GDP 成長率の推移



一方、わが国では、出生率が低調に推移する中で、急速な高齢化が進行、世界に先駆けて人口の自然減が始まっている。また、大都市への人口集中と地方の過疎化、単身世帯の増加、産業のサービス化・グローバル化など、様々な社会の構造変化が同時に進行している。さらに、IT化の進展によって経済活動の姿は大きく変化した。個人消費においても、インターネットを利用した購入が急速に普及しており、店舗での購入を前提とした従来の統計調査

では、消費の実態や、国民生活の変化を把握しにくくなっている。こうした急激な変化を的確に捉え、新たな課題解決に向けた施策をタイミングよく実施していくためにも、早急に統計を整備し直すことが必要になっている。

② evidence-based policy making への意識、市場における注目度の高まり

海外では、「証拠に基づく政策立案」(evidence-based policy making) という考え方が定着しており、重要な政策の立案は統計をはじめとする客観的な証拠に基づいて、合理的に行うことが求められている。わが国でも、政策評価制度の導入など、政策立案における客観性・透明性を重視する動きが徐々に広まりつつあるが、経済が停滞し、政府には様々な施策の実施が求められる中で、今後は、統計を一層整備、活用することによって、政策の客観性をより高めていくことが望まれる。

また、重要な経済統計の公表は、内外のマーケットから一層注目される傾向にある。統計調査の結果は株式市場や債券市場などに大きな影響を与え、個人や企業が保有する資産の価格変動にも直結する。こうした面からも、統計と経済社会との関わりは一層強まっている。

③ 調査環境の悪化

しかしながら、社会構造の変化に加えて、プライバシー意識の高まりや行政への不信、報告者負担の増加などから、現在は統計調査の円滑な実施が困難となるなど、調査環境の悪化が進んでいる。例えば、2002年より公表されている総務省「家計消費状況調査」は、わが国の家計消費動向を的確に捉えるために30,000世帯を調査対象とした大サンプル調査であるが、有効回答率は65.4%(2009年度)にとどまり、実際には20,000世帯弱からの回答しか得られていないのが現状である。

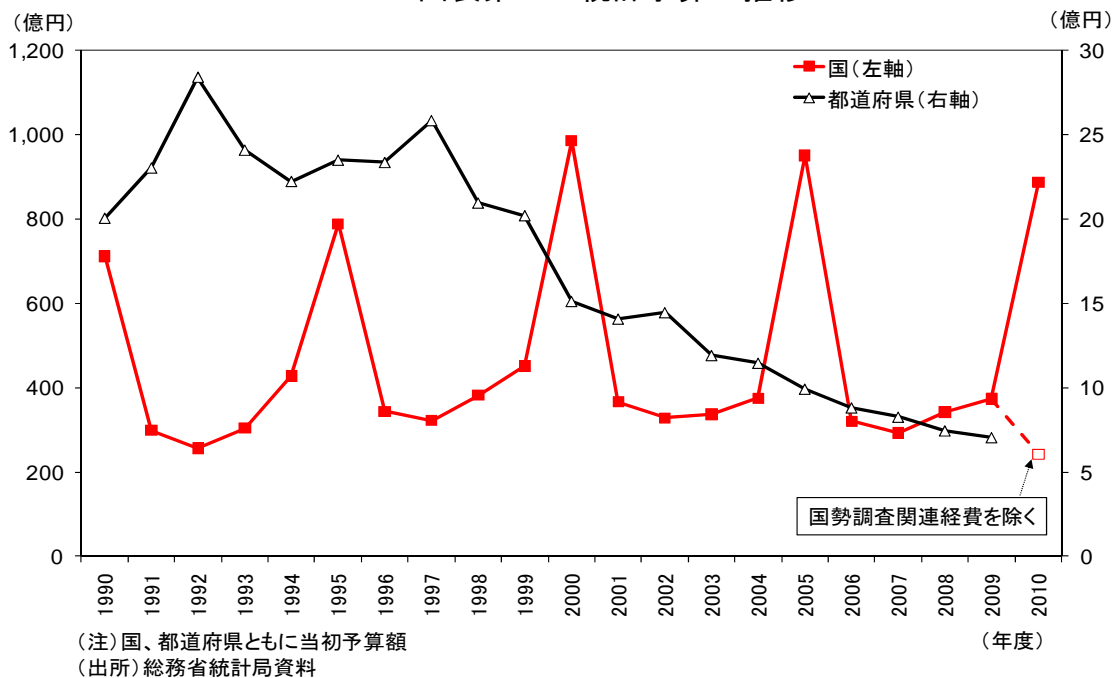
④ 統計予算・人員の削減などに起因する統計作成部局の弱体化

統計を作成する政府の側にも変化が生じている。わが国の財政悪化が深刻化する中で、国や地方自治体は、予算を削減する必要に迫られているが、国民や政治家の間で統計の重要性が十分に理解されていないため、統計に

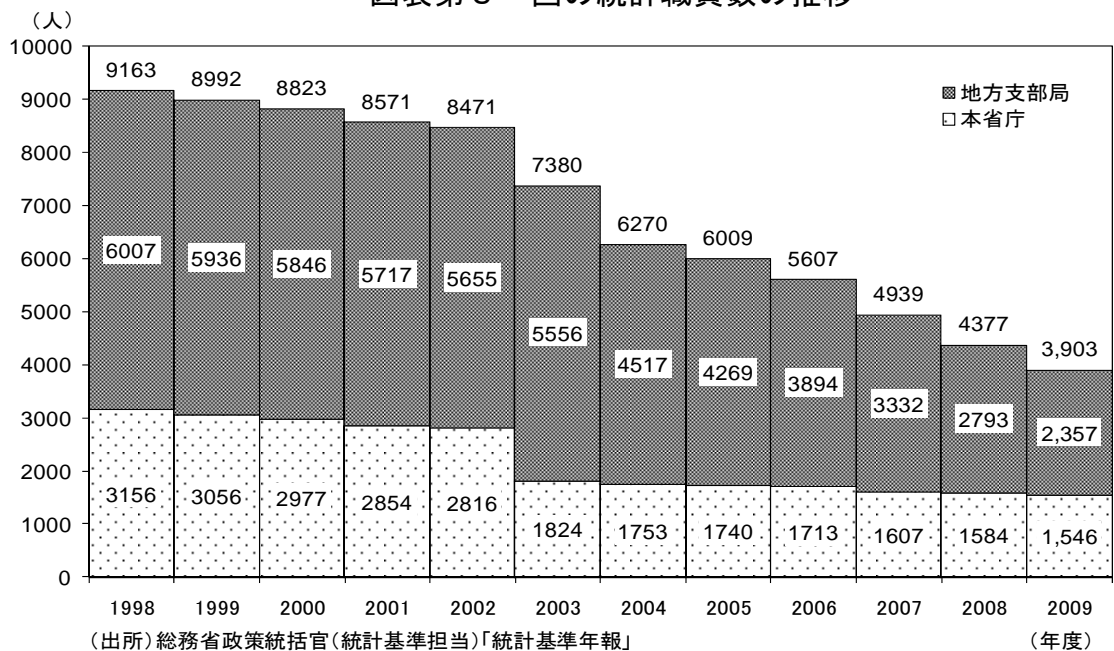
かかる予算や人員は削減の対象となりやすい¹（図表第2、第3）。

また、統計の質を高めるには、高度な専門知識をもつ統計職員の育成が必須であるが、予算削減と頻繁な人事異動の中で、統計職員の質的な面への悪影響も指摘されている。

図表第2 統計予算の推移



図表第3 国の統計職員数の推移



¹ ただし、統計職員等の減少は、統計分野でも民間委託などが進んだことも関係しており、それによって統計作成の効率性が高まることは当然歓迎される。

(2) 経済統計をめぐる最近の論調と、本意見書の基本スタンス

①経済情勢の適切な把握はマクロ経済運営や企業経営において不可欠

既に述べた通り、政府や日本銀行は、経済統計を駆使して、経済情勢を的確に判断したうえで、適切な政策を実施することが求められる。また、政策の事前・事後評価を行うためにも、経済統計の利用は欠かせない。

一方、民間企業が事業計画を策定し、投資判断や雇用判断などを行ううえでも、マクロ経済動向の把握は不可欠であり、経済統計はその重要な材料となる。図表第4は、企業の景況判断において、企業業績に加えてマクロ経済統計がどの程度の影響を及ぼすかを分析した結果である。具体的には、日本銀行「短観」における大企業の業況判断DI（良い－悪い）と、業績（売上高経常利益率）ならびにマクロ経済統計（GDP速報）の関係について、27業種のデータを用いて行った実証分析の結果である（パネル推計。推計期間は2004年1-3月期～2010年7-9月期の27四半期）。各業種の業況判断DIは、当然ながら業績との間に強い相関関係がみられ、「売上高経常利益率が1%ポイント上昇すると、業況判断DIは約2.15ポイント改善する」という結果が出た。同時に、その時点で公表されているGDP速報についても、「実質GDP成長率（前期比・年率）が1%ポイント上昇すると、業況判断DIは約1.85ポイント改善する」との相関関係が確認された。

図表第4 「GDP速報が企業の景況判断に及ぼす影響」に関する
実証分析（パネル推計）の結果

—実質成長率が1%ポイント上昇すると、業況判断DI（日銀短観）は1.85ポイント改善—

	業況判断DIの変化
売上高経常利益率が1%ポイント上昇	約2.15ポイント改善
実質GDP成長率（前期比・年率）が 1%ポイント上昇	約1.85ポイント改善

※ 業種別の業況判断DI（大企業）は日本銀行「短観」、業種別の売上高と経常利益（いずれも大企業）は財務省「法人企業統計」、実質GDPは内閣府「四半期別GDP速報」を用いて推計。詳細は補論を参照。

※※ 実質GDP成長率は季節調整済み前期比・年率。企業が「短観」に回答する時点で公表されている直近の値（前四半期のGDP一次速報値）を使用。

②経済危機のもとで歪みの拡大

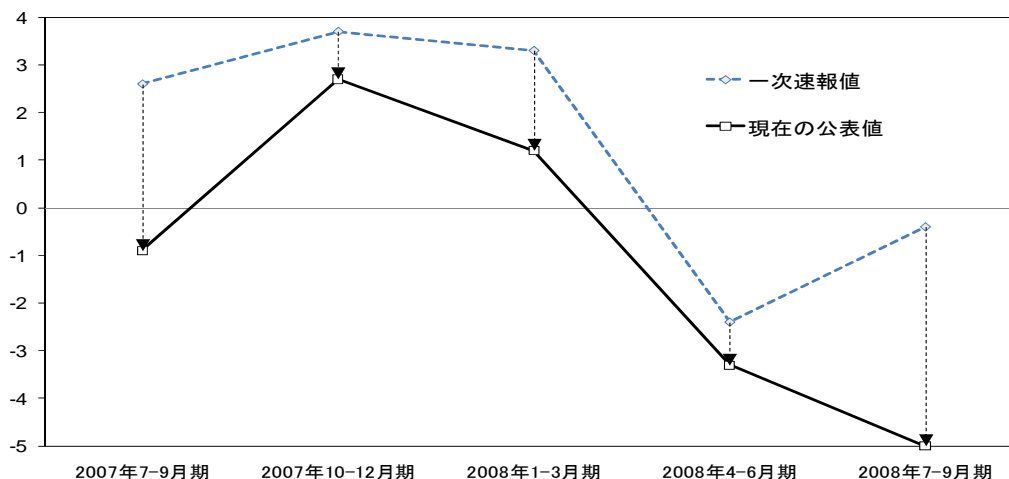
このように経済統計が、政府や企業意思決定に多大な影響を及ぼしている中で、経済統計が経済の変化を十分に捉えられず、実態と乖離した情報を伝えれば、政府や企業は間違った判断を下しかねない。

GDP 統計については、一次速報から二次速報における改定幅の大きさ等から、その信頼性が以前より疑問視されていたところであるが、特に2007年以降、欧米発の金融危機による世界的な景気後退の中で、経済の急激な変化を十分に捉えきれず、政府の景気判断を誤らせた可能性がある。

今回の景気後退を振り返ると、2008年9月にリーマン・ショックが起こるまで、欧米発の金融危機がわが国に及ぼす影響は軽微と考えられていた。政府の景気認識を示す内閣府「月例経済報告」の基調判断をみると、2008年2月まで明確な下方修正はなされていない。実際、GDPの一次速報値が前期比でマイナスに転じるのは、2008年の4-6月期以降であり、それまでは鉱工業生産指数なども比較的堅調に推移していた。しかし、現在公表されているGDPの動きをみると、2007年7-9月期にマイナス成長を記録しており、それ以降の数値も一次速報値から大幅に下方修正されている。当時の経済統計が景気後退の兆しを正確に反映できなかったために、政府の政策変更や企業の投資抑制が遅れて、結果として、景気の谷を深くした可能性がある（図表第5、第6）。

図表第5 リーマン・ショック前における実質 GDP 成長率の推移

(季節調整済み前期比年率, %)



(出典)内閣府「四半期別GDP速報」

図表第6 内閣府「月例経済報告」の景気判断の推移

	内閣府「月例経済報告」の景気判断	主な出来事
07年1月～3月	消費に弱さがみられるものの、回復している。	米国で住宅ローンの破綻頻発
07年4月～8月	生産の一部に弱さがみられるものの、回復している。	
07年9月～11月	このところ一部に弱さがみられるものの、回復している。	暫定的な景気の山（10月）
07年12月・08年1月	一部に弱さがみられるものの、回復している。	サブプライム関連の証券 化商品の下落が続き、欧米 の金融機関は巨額の損失 を計上
08年2月	このところ回復が緩やかになっている。	
08年3月～5月	このところ足踏み状態にある。	
08年6月・7月	足踏み状態にあるが、このところ一部に弱い動きがみられる。	リーマン・ブラザーズ破綻 （9月15日）
08年8月・9月	このところ弱含んでいる。	
08年10月	弱まっている。	日銀利下げ（0.5→0.3%）
08年11月	弱まっている。さらに、世界経済が一段と減速するなかで、下押し圧力が急速に高まっている。	
08年12月	悪化している。	日銀利下げ（0.3→0.1%）

（出所）内閣府「月例経済報告」

③「一国を代表する経済統計」としてのGDP統計

もともとGDP統計のみによる景気判断には限界があり、基礎統計をはじめ各種の経済統計をもとに総合判断を行う必要があることは事実である。しかし、GDP統計は、各種の経済統計・指標の中でも一国経済全体を捉える総合性・一覧性が高いという特徴を持っている。また、SNA（国民経済計算）体系が国連勧告に基づき作成されているため、海外経済との比較も容易となっている。昨今、GDPなどの経済統計とは別に、国民全体の幸福度を指標化する試みもあるが、GDP統計と幸福度は強い相関関係があることが知られている。

こうした観点から、「一国を代表する経済統計」としてのGDP統計の位置づけは変わらないという前提で議論を進めるべきである。

2. 近年の主な検討・改善に対する評価

公的統計に対する批判が強まる中で、政府の側でも、統計の精度向上や公表時期の早期化、統計制度の充実等に向けた取り組みが進められてきた。

(1) 統計法の改正

経済財政諮問会議の下に設置された内閣府経済社会統計整備推進委員会や、その後継組織である統計制度改革検討委員会、ならびに総務省・統計法制度に関する研究会の報告書を受けて、2007年5月、60年ぶりに統計法が全面改正された。

新統計法において、公的統計は行政利用だけではなく、社会全体で利用される情報基盤として位置付けられ、「公的統計の整備に関する基本的な計画（基本計画）」を策定すること、新たに統計委員会を設置すること、などが定められた。新統計法の施行状況については、毎年報告されることとなっており、2010年、施行後初となる「平成21年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」がとりまとめられた。基本計画には、公的統計の整備について多様な目標が網羅的かつ具体的に盛り込まれ、GDP関連でも、季節調整を含めた推計方法の検討課題、基礎統計の整備目標などが、実施スケジュールとともに提示された。これらは評価できるものだが、それぞれの目標が実際どのように実現されていくかは注意深く見守る必要がある。

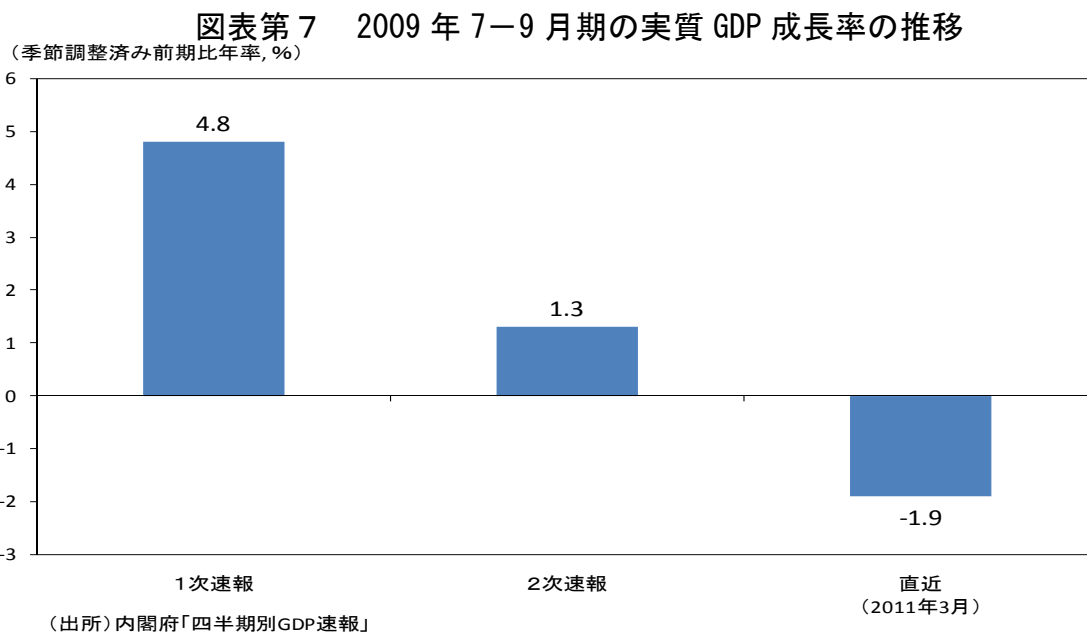
(2) 経済センサスの創設

各省庁統計主管部局庁等会議における検討の結果、2003年6月、「統計行政の新たな展開方向」がとりまとめられた。これ以降、全産業にわたる企業・事業所の活動実態をとらえる経済センサスの創設に向けた検討が進められてきたが、2009年7月、事業所・企業の名簿を網羅的に整備する「経済センサス-基礎調査」が総務省により実施された。2012年2月には、この結果を用いて、事業所・企業の活動状況を明らかにする「活動調査」が総務省・経済産業省により実施される予定である。経済センサスの創設に伴って、包括的な産業構造統計の整備・報告者負担の軽減等も進むことが期待される。

(3) GDP 統計の大幅修正を受けた統計の抜本的見直し

注目度の高いGDP統計については、2002年に推計方法の抜本的な見直しが行われたことにより、一次速報の公表早期化が実現し、確報との整合性が高

まったが、「一次速報から二次速報への改定幅の大きさ」が新たな問題として指摘されるようになった。特に、2009年7-9月期のGDP成長率における大幅な下方修正（1次速報4.8%→2次速報1.3%→直近▲1.9%、図表第7）はメディアなどでも大きく取り上げられ、同時期に、2008年度のGDP速報で推計ミスが起こったこともあって、政府統計全体に対する信頼性が大きく揺らいだ。



これに対して、政府はGDP統計を含む経済統計の一層の信頼性向上策の見直しに向けた検討を開始、2010年6月に「公的統計の整備における喫緊の課題とその対応に関する基本的な考え方」を公表し、現時点の課題とその対応策を改めて整理した。GDP統計については、2010年7月に「GDP統計の在り方の検討結果(短期的課題)について」を公表した。ここでは、推計方法の見直しを中心とする技術的改善案が示されたが、基礎統計の未整備やマンパワー不足など、より根本的な問題の解決には至っていない。

3. 公的統計の精度・信頼性と改善策

(1) GDP統計の推計方法の見直し

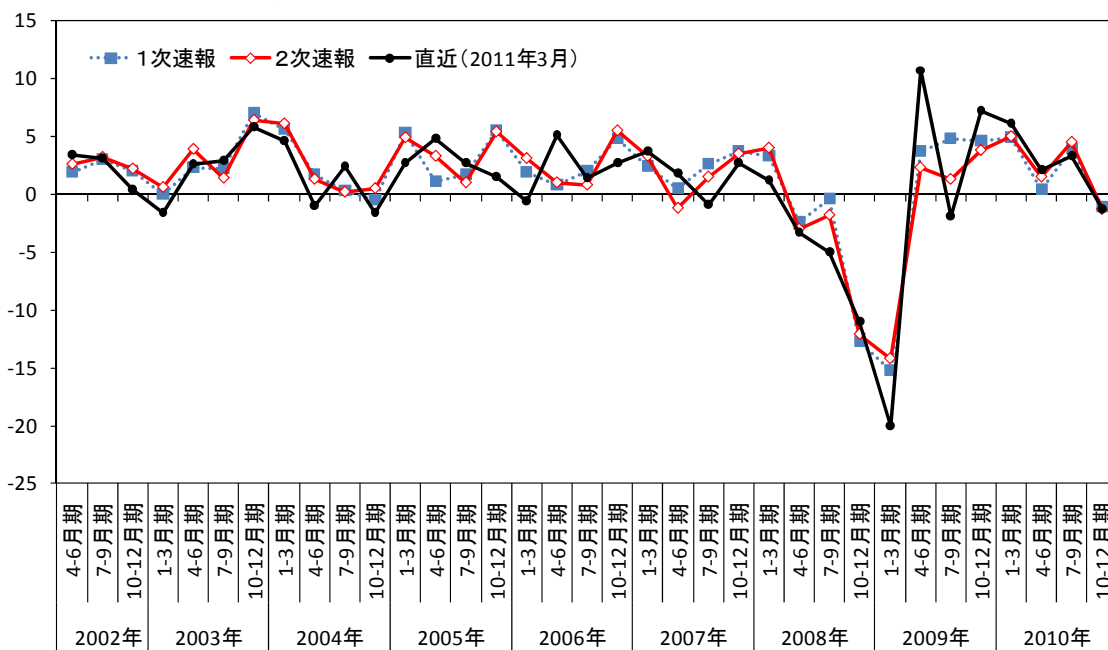
景気動向を示す統計のなかで、最も注目度が高いのはGDP統計であるが、これまで述べてきたとおり、わが国の四半期別GDP速報(QE)は振れや改定

幅が大きいなど問題が多く、政策や企業の意味決定に歪みを生じさせている。

GDP 統計は加工統計であるため、基礎統計の改定や新たに公表された基礎統計などを随時反映していくことは当然であり、それに伴ってある程度ブレが生じることはやむを得ない。しかしながら、わが国では、基礎統計自体の誤差などによってブレや改定幅が大きくなっている可能性も高い。

図表第8 実質 GDP 成長率の推移

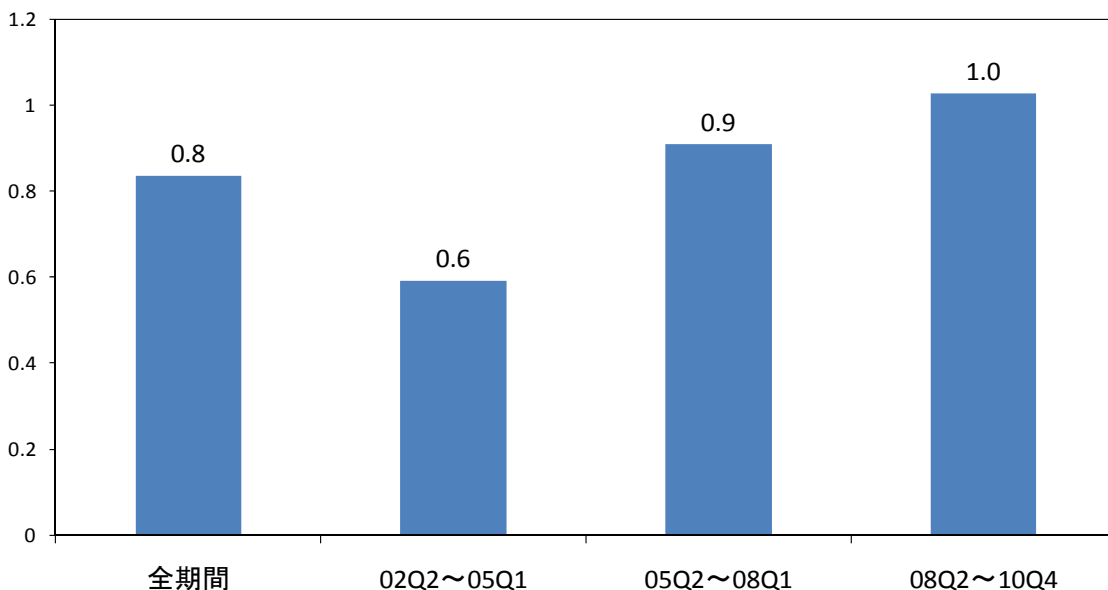
(季節調整済み前期比年率, %)



(出所) 内閣府(四半期別GDP速報)

図表第9 一次速報から二次速報までの改定幅の平均

(%ポイント)



(出所) 内閣府「四半期別GDP速報」

また、図表第 8、第 9 のように、QE の改定幅は、近年、徐々に拡大している傾向がみられる。これらの点については、改善が必要である。

GDP 統計の改善に向けて必要な施策の多くは、新統計法の下で定められた「公的統計の整備に関する基本計画」に盛り込まれており、その着実な実施が期待されるところであるが、とりわけ以下の点に重点を置いて検討を進めていくべきである。

①季節調整方法の改善

季節調整の改善方向としては、(ア) 季節調整を毎回かけ替える現行方式を見直す、(イ) 集計前の基礎統計段階で季節調整をかける、の 2 つを検討すべきである。

このうち(ア) について、内閣府は、2010 年 7 月に公表した見直し案のなかで、「最新の経済動向（季節パターン）を、季節調整に反映させることができる」という利点から、国際機関（IMF）が推奨しているとともに、多くの主要国において採用されている」ため、今後も現行方式を続けるとしている。しかし、米国や欧州など他の先進諸国は、わが国の QE と比べて、季節調整のかけ直しによる改訂幅が相対的に小さい。国際的に比較した際、ブレが大きい日本の GDP 統計は誤解を招く恐れがあり、日本経済そのものに対する信頼低下を助長する懸念もある。わが国においても、可能な限り季節調整によるブレを無くす方法を検討していくべきである。

②ノイズの大きい基礎統計の使用によるブレの改善

総務省「家計調査」や財務省「法人企業統計」はサンプル替え・サンプルの少なさなどに伴うノイズが大きく、QE のブレを拡大していることが明らかである。また、速報と確報で推計値が大きく変化するのは、確報ではこれらの支出側統計を使用せず、工業統計調査や商業統計調査など、生産側統計のみを用いて推計するためである。

これに関して、速報でも、ノイズの大きい支出側統計の使用をやめ、生産

側統計をメインにして推計すべきという意見がある。しかし、四半期ベースの生産側推計の精度は低く、確報の推計が必ずしも正確でないという指摘もある。また、生産側の統計を中心とする推計に切り替えることによって、QEのブレが小さくなることが期待される一方、支出項目別の動きを把握する上での精度が落ちる危険もある。したがって、現状通り、支出・生産の両面からGDPを推定していくことが望ましい。

支出側統計のノイズ改善に向けた推計の見直し方法としては、(ア) 継続サンプルによる変化率情報を入手し、これに基づき推計する、(イ) 関連統計を活用する（家計調査の補完情報として、家計消費状況調査や各種販売統計を活用する）、(ウ) 周辺情報を利用してノイズを修正する、などを検討していくべきであるが、長期的には、サンプル数拡充による標本誤差縮小、継続サンプル係数の作成・公表、異常値修正の実施など、基礎統計そのものの改善が必要である。

③改定要因の検証

改定の大きさやその理由の評価を実証的に検証すること（リビジョンスタディ）は、基礎情報として重要であり、早急に進めるべき課題である。しかしながら、現在は、支出側と生産側、それぞれの推計値が公表されていないために、改定の原因は外部から検証できない状況となっている。リビジョンスタディを実施したうえで、改定幅の大きさの評価や原因究明を図るべきであり、その際は、海外主要国と比べた改定幅の相対的大きさや原因も検討する必要がある。

④補完的情報の活用

わが国のQEは推計方法が極めて機械的であるが、現在のように変化の激しい局面において、景気判断に歪みを生じさせないためには、専門家の判断も加えていくことが必要である。米国の商務省経済分析局では、一次統計に異常値がみられた場合、別途インタビューやミクロの個票データを用いて、原因を詳細に調査したうえで、適切な処理がなされている。わが国でも、機械

的なマニュアルでは対応できない微妙な部分については、補完的情報を取り入れていくことも検討すべきである。

⑤景気実感に近い指標の作成・公表

GDP 統計の国際的整合性を確保するための定義上の問題から、GDP 統計は本来的に「景気実感」と相容れない部分がある。これは GDP 統計に含まれる①景気実感と関係ない帰属家賃や固定資本減耗などの非市場取引、②モノ・サービスの時価に施される価格調整や品質調整、などが原因である。GDP 統計は非市場取引も含めた一国の経済活動水準を包括的に捉えるための国際基準統計であり、景気を判断する目的で作られた指標ではないが、帰属計算など非市場取引を除いた指標を並行して推計・公表することにより、景気を判断する指標としての利便性を高めることを検討すべきである。

(2) 基礎統計の拡充

GDP のみで景気判断を行うことには限界があり、GDP 以外の経済統計も積極的に活用した総合的な景気判断を促すことが必要である。その前提として、また GDP 推計の基礎統計として、各種一次統計の改善・拡充も不可欠である。

①個人消費関連の基礎統計

総務省「家計調査」はサンプル数が少ないために精度が低く、ブレが大きいことが問題とされるが、詳細な調査項目を維持したままサンプル数を増やすことは、リソース制約や報告者負担の面から現実的でない。一方で、インターネット経由での商品購入が普及するなど個人消費の多様化が進み、従来の販売統計では把握できない消費が拡大する中であって、家計の支出面から消費実態を包括的に捉えることの重要性は一層高まっている。

したがって、①QE 推計に必要な項目を絞ったうえでサンプル数を拡充する、②現在は補完的に用いられている総務省「家計消費状況調査」の内容を拡充する（マクロの家計消費動向を月次で捉えるため、単身も含めて拡

充)、などの方向が適当である。ただし、現在の家計消費状況調査は回答率が60%台であり、実効ベースで十分なサンプル数を確保すべきである。新たな基礎統計は、基幹統計調査として整備されることが望ましく、この点を基本計画に書き込むべきである。

②設備投資関連の基礎統計

財務省「法人企業統計」のサンプル入れ替え等に伴う振れや不規則変動が、QE推計に問題を発生させていることはコンセンサスであり、サンプル替えの際に断層修正を適切に行うべきである。2009年4-6月期調査から、標本抽出方法が一部見直されているが、より抜本的には、体系的な継続サンプルデータの収集（入れ替え先について前年の計数も調査するなど）が望ましい。

③公的需要関連の基礎統計

QEにおける公的固定資本形成や政府最終消費支出の基礎統計は明らかに不足しており、財政収支を包括的かつ発生ベースで、月次または四半期で捉える統計が必要である。ギリシャでは、2009年10月の政権交代後、財政統計データが大幅に下方修正されたことから財政危機が始まった。統計の信頼性が低下すれば、債券市場などの不安定化につながりかねない。わが国の財政に対する信認の維持、安定的な財政運営といった観点からも、信頼性の高い財政統計の整備が不可欠であり、統計作成の体制を強化していく必要がある。

公共投資に関しては、進捗状況を直接調査した基礎統計がない。現行QEでは、加工統計である国土交通省「建設総合統計」を活用して推計しているが、GDP統計における公的固定資本形成の精度を上げていくためにも、公共事業予算の執行状況に関する統計整備が必要である。

また、政府消費支出については雇用者報酬推計の基礎統計が不足しており、特に地方のデータ不足が問題である。地方政府の収支に関する統計の整備が望まれる。

④サービス関連の基礎統計

経済活動におけるサービスの割合が高まったにも関わらず、サービス関連統計の整備は遅れていた。2008年から総務省「サービス産業動向調査」が開始されたことにより、従来不足していた分野の大部分がカバーされるが、一部についてQE作成と分類が一致しない部分があるほか、生産面からの付加価値推計の基礎資料として、収入・雇用者数のみの調査で十分かどうかについても、調査結果をみながら順次検討を進め、必要に応じて調査対象や項目を拡充すべきである。また、一口に「サービス」といっても内容は様々であり、さらにIT化の進展に伴って多様な提供方法がとられている。こうした特性を踏まえて、サービスの実態を捉える取り組みが求められる。

(3) その他の加工統計・景気関連指標

①景気動向指数

内閣府「景気動向指数」は、各種の経済統計に基づいて月次の景気動向を把握するために作成されている。しかし、現在公表されているコンポジット・インデックス(CI)は、統計上の異常値を排除する「刈り込み」処理によって、リーマン・ショックによる大きな落ち込みを異常値と機械的に判断して排除した結果、景気水準を過大評価している可能性が高い。2011年1月・2月の景気動向指数は80年代以降の最高値となったが、これは景気実態と大きく乖離している。景気の実態を正しく認識し、経済政策に活かすためには、通常の公表値に加えて、刈り込みを行わない参考系列も同時に公表すべきである。

②雇用関連統計

雇用関連統計では、総務省「労働力調査」と厚生労働省「毎月勤労統計調査」の連携を求める声が民間エコノミストの間では強い。両統計では、概念の違いから、雇用者数に約1千万人の違いが生じる²。また、毎月勤労統計の

² 労働力調査の雇用者数は5,462万人、毎月勤労統計調査の常用労働者数は4,414.5万人(いずれも2010年)。毎月勤労統計調査における常用労働者は、①期間を定めず、または1カ月超の期間を定めて雇われている者、②日々または1カ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前2カ月にそれぞれ18日以上雇い入れられた者、のいずれかに限定される。

「一般」と「パート」を労働日数や労働時間で分けているため、「パート」をみただけでは、非正規労働の実態は把握できない。こうした点は統計に慣れているエコノミストなどには周知の事実であるが、より幅広いユーザーである、国民の誤解を生じやすい。雇用政策に重点を置くのであれば、多くの国民が正しく雇用の実態を把握できるようにするために、両統計の連携が求められる。米国で注目される「失業率」と「非農業部門雇用者数」は、それぞれ家計調査と事業所調査であり、所管官庁は異なるものの、一緒に公表されている。わが国でも、このような省庁間連携の取り組みを進めていくべきである。

(4) 統計資源の配分、重点投入

予算や人員にかかる制約の問題は、公的統計全体に関係する問題であるが、特に内閣府・国民経済計算部の人員は50名程度であり、担当者が200人を超える英国やカナダ、100人以上を確保する米国やフランス、イタリアなどに比べて著しく少ない。また、マンパワーが不足する中で、GDP作成の拠り所とされている推計マニュアル自体が劣化しつつあるのではないかとの指摘もある。こうした中、国民経済計算部は毎年度2～3人前後の増員を行っており、2011年度は、日本銀行や民間シンクタンクなどから出向者を受け入れることで、担当職員を28人増員するとしている。

この方針はある程度評価できるが、SNAは経済政策を支える最も重要なインフラの一つであり、GDP統計の重要性を考慮すれば、長期的には専門のスタッフを内部で育成していくことがより望ましい。他の統計分野からの資源の再配分なども含め、重点的に人員を投入する必要がある。

内閣府自らも、GDPなどの作成にあたりマンパワー不足がどのような影響を及ぼしているのかに関して、積極的に情報発信する必要がある。また、GDPなどの基礎統計を改善する上でも、内閣府が求める優先順位を明確にするとともに、関係省庁との間で情報や問題意識を共有することが重要となる。

Ⅱ. 利用者利便性の向上

1. 統計利用環境の変化

1990年代以降に進んだインターネット環境の飛躍的改善や、簡易な経済分析ソフトウェアの普及などの結果、経済・統計の専門家以外の一般ユーザーによる統計利用の可能性が大幅に拡大した。公的統計の側でも、これらの環境改善を十分活かしたうえで、幅広いユーザーが使いやすい形での提供に努めることが重要となっている。

また、2007年に全面改正された新統計法の下、公的統計が「行政利用だけでなく、社会全体で利用される情報基盤」と位置づけられたことは前進である。その一環として、二次的利用（オーダーメイド集計の実施・匿名データの提供）に関する制度も整備された。この二次的利用は、「学術研究・高等教育の発展に資すると認められる場合」、または「国際社会における我が国の利益の増進及び国際経済社会の健全な発展に資すると認められる場合」に可能とされている。現在のところ、主に学者・研究者への提供に限定されているが、国益にかなう使途については、より幅広いユーザーを念頭に置いた提供を行う必要がある。他方、こうしたマイクロデータの利用促進は、家計や企業など情報提供者側が懸念を持ちうるため、個別情報の保護について十分留意することが不可欠となる。

2. 利用者利便性の現状と、改善の方向性

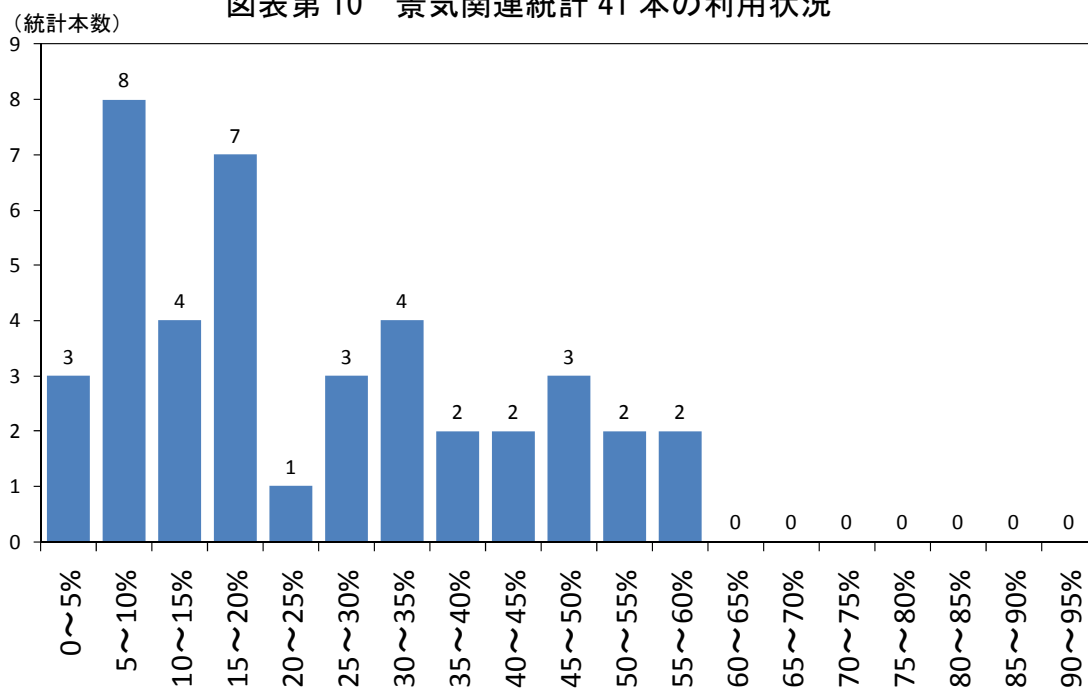
(1) 景気関連統計の利用実態

経団連では、2010年12月から2011年3月にかけて、会長・副会長・評議員会議長・副議長企業、ならびに会員企業である主要シンクタンクを対象として、景気関連の公的統計41本について、利用状況や利用上の問題点などについてアンケート調査を実施した（254社のうち、回答78社、回収率30.8%）。

まず、利用状況については、「公表時毎に必ず利用している」「ときどき利用している」「利用したことがある」「利用したことがない」の4つから選択する

方式とした。「公表時毎に必ず利用している」との回答が占める割合が 50%以上であった公的統計は 41 本のうち 4 本のみであり、30%以下のものが 26 本に達した（図表第 10）。

図表第 10 景気関連統計 41 本の利用状況



(注) 利用状況についての回答のうち、「公表時毎に必ず利用している」との回答が占める割合でみた分布状況

図表第 11 - 1 は利用頻度の高い公的統計の上位 10 本である（100 点満点の指数とした上で順位付け³⁾）。景況感全体を表す統計、生産・貿易など企業活動に関連が深い統計、物価・労働統計などが、比較的多くの企業に利用されている。一方、利用頻度が低い下位 10 本を示したのが図表第 11 - 2 である。これらの中には、必ずしも景気動向を捉えることだけを目的としない統計も含まれるが、経済の動きを把握するために作られる加工統計の中にも利用頻度が低いものがみられる。また、産業に占めるサービスのウエイト拡大にも関わらず、サービス関連統計の利用頻度は低い。2008 年から開始された総務省「サービス産業動向調査」の時系列データ整備などによって利用価値が高まることが待たれる。

³⁾ 利用状況に関する選択肢のうち「公表時毎に必ず利用している」に 3、「時々利用している」に 2、「利用したことがある」に 1、「利用したことがない」に 0 の点数をそれぞれ割り振って指数化している。全ての回答が「3」であれば、指数は 100 点となり、全ての回答が「0」であれば、指数は 0 点となる。

図表第 11 - 1 利用頻度の高い公的統計上位 10

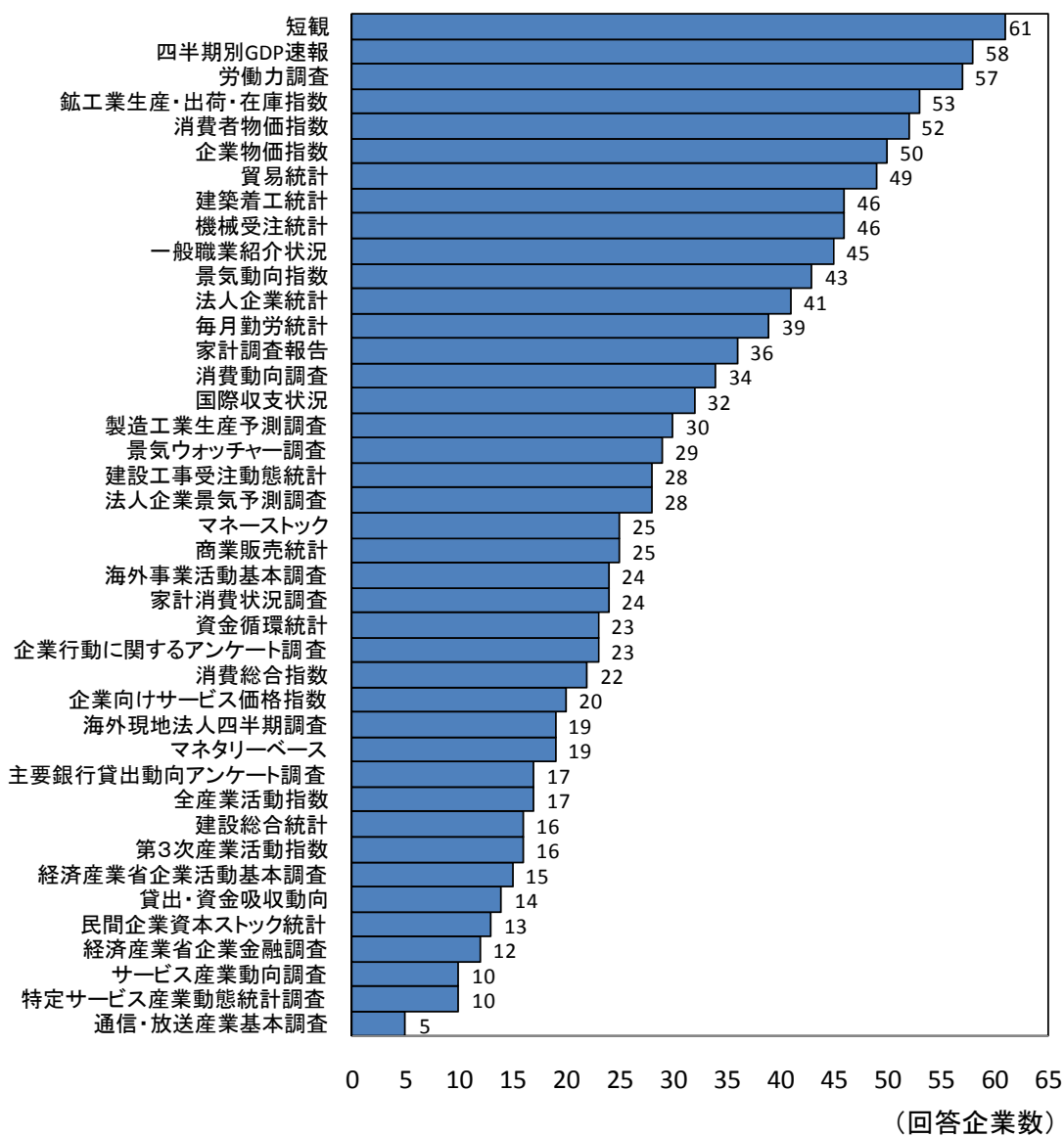
順位	統計名	実施府省	指数
1	四半期別GDP速報	内閣府	75.2
2	短観	日本銀行	74.8
3	労働力調査	総務省	70.5
4	景気動向指数	内閣府	67.5
5	鉱工業生産・出荷・在庫指数	経済産業省	66.2
6	消費者物価指数	総務省	65.4
7	貿易統計	財務省	63.2
8	機械受注統計	内閣府	62.6
9	企業物価指数	日本銀行	61.1
10	建築着工統計	国土交通省	59.8

図表第 11 - 2 利用頻度の低い公的統計下位 10

順位	統計名	実施府省	指数
32	海外現地法人四半期調査	経済産業省	28.2
33	民間企業資本ストック統計	内閣府	24.3
34	経済産業省企業活動基本調査	経済産業省	23.1
35	主要銀行貸出動向アンケート調査	日本銀行	23.0
36	建設総合統計	国土交通省	22.2
37	貸出・資金吸収動向	日本銀行	20.3
38	特定サービス産業動態統計調査	経済産業省	20.1
39	サービス産業動向調査	総務省	16.2
40	経済産業省企業金融調査	経済産業省	15.4
41	通信・放送産業基本調査	総務省	7.3

図表第 12 は、回答企業が各統計を重視しているかどうかを示しており、概ね、利用頻度と比例した回答となっている。消費はわが国の GDP の 6 割弱（帰属家賃を含む）を占め、企業経営にも大きな影響を及ぼすが、消費関連統計を重視する企業は決して多くない。消費関連統計については、従来から総務省「家計調査」の信頼性が疑問視されてきたが、これを踏まえて 2002 年より公表を開始した総務省「家計消費状況調査」も、大半の企業が重要性を認識していない状況にある。

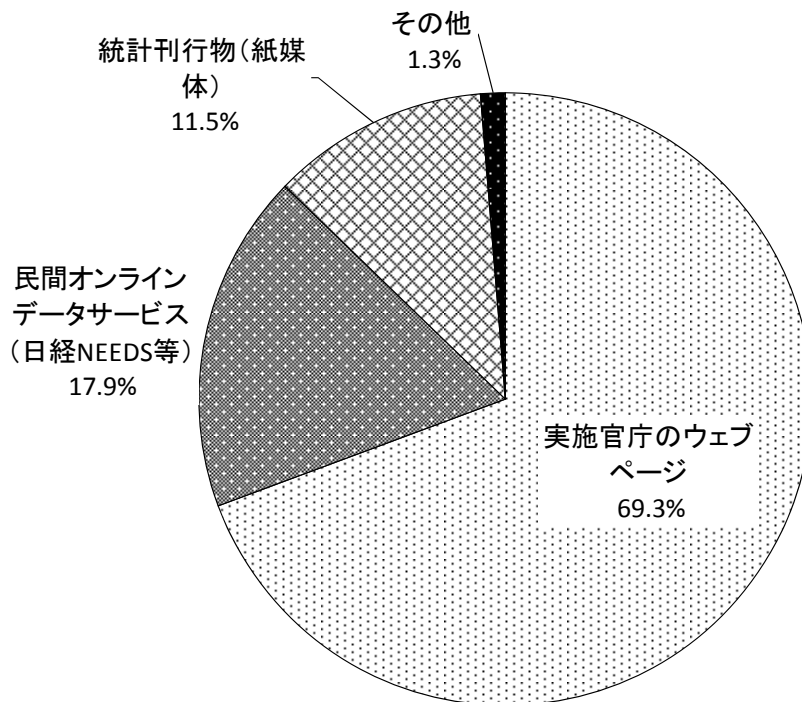
図表第 12 重視している公的統計



(注)選択肢は、「重視している」「重視していない」「どちらでもない」の3つである。

図表第 13 は、各統計の入手方法である。統計データ提供におけるオンライン化の進展を反映し、実施官庁のウェブページなどで入手するとの回答が大半を占めた。

図表第 13 統計情報の入手先

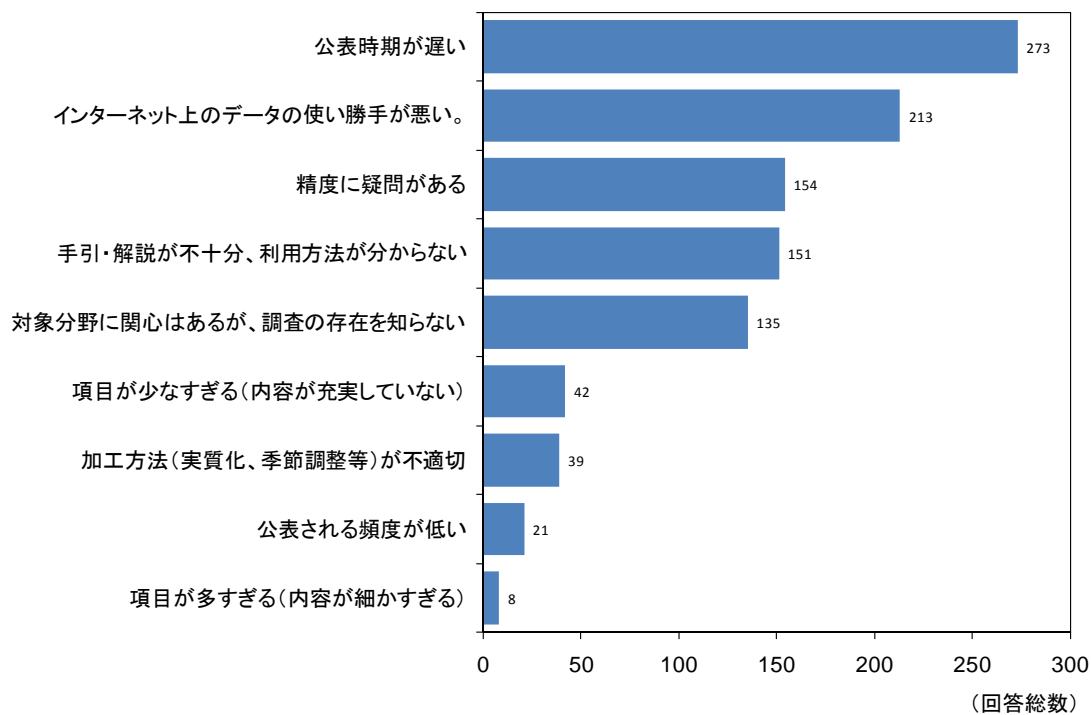


(2) 景気関連統計の利用上の問題点

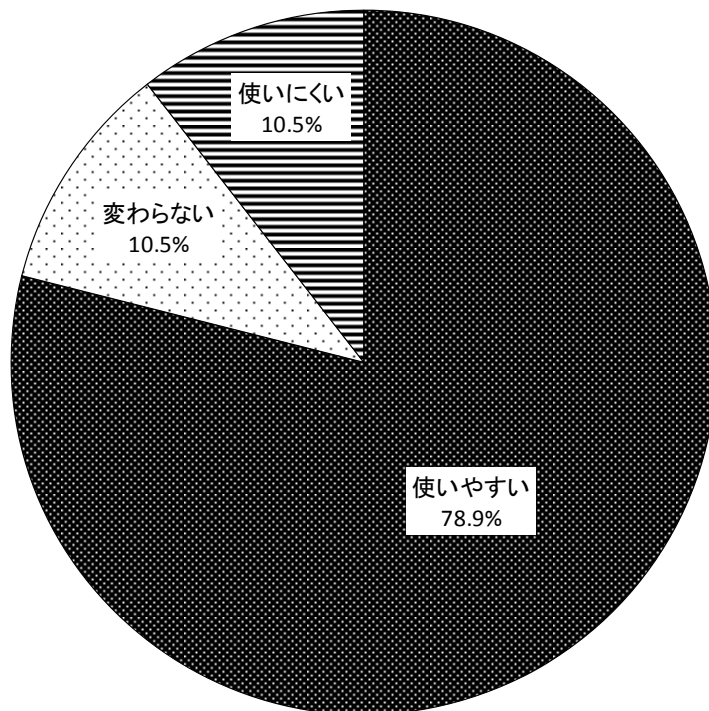
次に、統計利用にあたっての問題点（利用していない場合は、その理由）を尋ねた。統計ごとに、精度・公表時期・インターネット上の使い勝手・手引や解説などについて複数選択で調査したところ、図表第 14 の通りとなった。「公表時期が遅い」との指摘が最も多く、続いて「インターネット上のデータの使い勝手が悪い」「精度に疑問がある」「手引・解説が不十分、利用方法が分からない」「調査の存在を知らない」との回答が多く寄せられた。個別統計ごとにみると、「公表時期が遅い」との回答は、内閣府「四半期別 GDP 速報」、財務省「法人企業統計」、内閣府「機械受注統計」などへ特に多く寄せられた。また、「インターネット上のデータの使い勝手が悪い」との回答は、財務省「貿易統計」、厚生労働省「毎月勤労統計」、国土交通省「建築着工統計」、総務省「家計調査報告」に多く見られた。「精度に疑問がある」との回答は、「家計調査報告」、「四半期別 GDP 速報」の 2 統計に集中していた。「手引・解説が不十分、利用方法が分からない」との回答は、内閣府「消費総合指数」が最も

多かったが、その他の統計にも広く分布していた。

図表第 14 公的統計に関する問題・不満



図表第 15 オンラインの統計は紙媒体に比べて使いやすいか

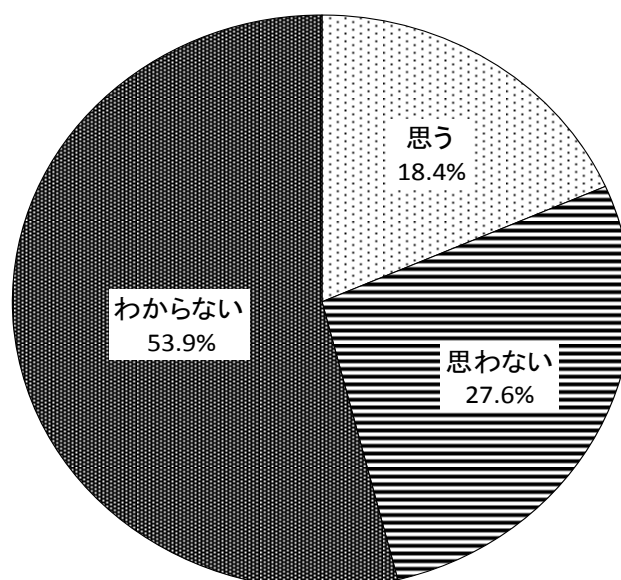


また、図表第 15 の通り、オンラインによる利用者利便は、従来の紙媒体に比べれば利便性が高いものの、使いやすさについて一層の工夫が求められる。

(3) 利用者利便の向上、利用拡大に向けて

景気関連統計の利用者利便性に関しては、2004 年にもほぼ同様のアンケート調査⁴を実施したが、利用頻度・個別統計の問題点などについての回答は、今回調査に極めて近いものであった。その間、経団連はアンケート結果を踏まえた改善策を働きかけ、政府の各種検討会・委員会においても改善策が議論された。それぞれの統計作成部局も改善に向けて地道な取り組みを続け、統計公表のオンライン化も進んだ。それにもかかわらず、2004 年のアンケート調査から目立った改善が見られなかった点を重く受け止める必要がある。図表第 16 は、「行政側に利用者の声は反映されていると思うか」どうかを尋ねた結果である。

図表第 16 行政側に利用者の声は反映されていると思うか



⁴ 2004 年 11 月公表「統計の利用拡大に向けて—景気関連統計を中心として—」を参照。

「反映されているとは思わない」との回答が「反映されていると思う」を上回ったほか、「分からない」との回答が半数以上を占めた。近年、政府においても統計ユーザーとの対話に力を入れ、特にエコノミストなど専門家との意見交換はたびたび行われているが、企業の実務家などと統計部局の間では、双方向の対話が行われているとは言い難い状況である。

経団連としても、今回のアンケート調査結果を踏まえた働きかけを行っていくが、政府の統計部局にも、企業を含めた幅広い層の意見を一層取り入れる努力が求められる。

とりわけ、公的統計に関する問題・不満（図表第 14）として最も多く挙げられた「公表時期の遅さ」に関しては、調査環境の悪化に伴う困難はあるものの、より速報性が求められる景気関連統計を中心に、さらなる公表早期化を目指すことが求められる。GDP 速報については、当該四半期終了から 1 カ月と 2 週間程度で公表されているが、四半期ごとの公表であること自体が「足元の経済実態」を把握する上での問題になっているとの指摘もある。いくつかの民間シンクタンクは月次ベースの GDP を独自に推計・公表しており、公式な月次 GDP 作成・公表の可能性を検討することが望まれる。

また、インターネット上での使い勝手に関しても、府省間で異なる統計サイトの規格統一、表示・加工方法の統一、統計分類・定義などの統一、各府省が公表する統計の総合窓口である「e-stat」の一層の改善・充実を図ることなどに加えて、サイト上でのデータ加工方法の改善や、時系列データの一層の整備なども望まれる。

さらに、公的統計に関する有益な利用方法の紹介・普及、見方・使い方についての解説の充実に努めるとともに、非標本誤差を含めた誤差情報（非標本誤差を含む）の提供を積極的に進め、より正しい統計利用を促すことも重要となる。

Ⅲ. 報告者負担の軽減

1. 統計作成・報告をめぐる環境の変化

経済社会の構造の変化に加えて、個人情報などに関するプライバシー意識の高まりなどから、統計調査の環境は悪化している。また、企業部門においても、経営効率化に向けた間接部門の人員抑制の中、統計調査報告による負担感は一層高まっている。統計調査への各企業の協力を引き続き得るためには、報告者負担の軽減に最大限努めることが不可欠となる。

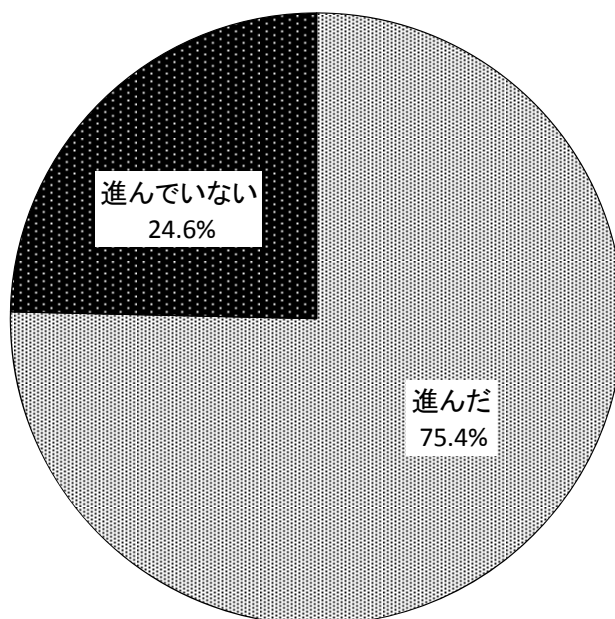
2. 報告者負担の現状と、必要な負担軽減策

(1) 報告者負担の実態

企業の報告者負担に関しても、経団連会員企業を対象とするアンケート調査を実施した（対象企業・調査時期は、利用者利便性の調査と同じ）。

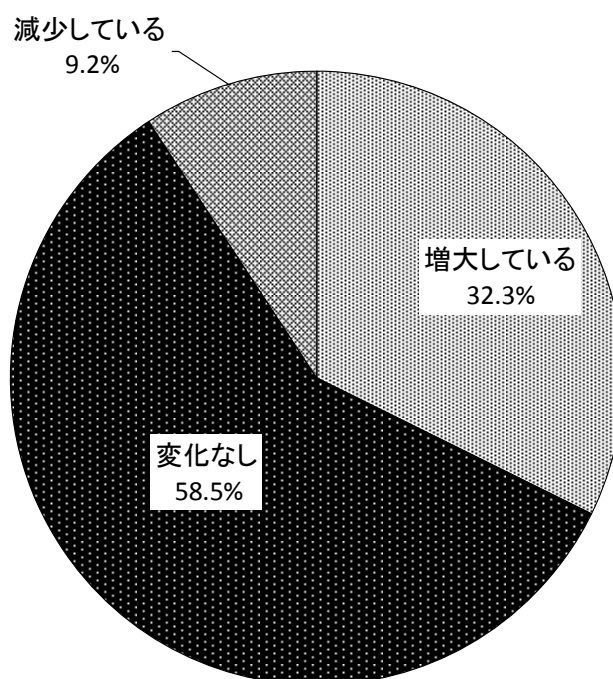
図表第 17 は、統計調査報告におけるオンライン化の進捗状況である。過去（10 年前が目安）と比べて「オンライン化が進んでいる」と回答した企業が 75%を占めており、大半の企業では報告のオンライン化が実感されている。

図表第 17 統計調査報告のオンライン化は、過去と比べて進んだと感じるか



一方で、統計調査に対する負担感は、過去に比べて必ずしも軽減されていない。図表第 18 の通り、「負担が減少している」との回答は約 9%にとどまり、約 59%の企業は「変化がない」と回答した。さらに、「負担が増大している」との回答も約 32%に達している。近年の厳しい経営環境の下で、間接部門を中心に人員抑制を余儀なくされた企業も多く、人員減によって統計調査報告の相対的負担感が上昇している可能性はあるものの、報告者の意識としては、負担軽減は図られておらず、むしろ増大傾向がみられる。

図表第 18 統計調査に対する負担感は、過去と比べて変化したか



図表第 19 は、各企業において統計調査などへの報告に要する時間が総労働時間に占める比率を示したものである⁵。統計調査への報告に要する時間は、総労働時間の約 1.8%を占めている。

⁵ 各社が回答した統計調査などへの報告に要する時間が総労働時間に占める比率を、各社の従業員数で加重平均した値である。但し、各社の回答は必ずしも全社ベースの総労働時間に対する比率ではない可能性があり、限られたデータに基づく暫定的な推計値であることに留意を要する。

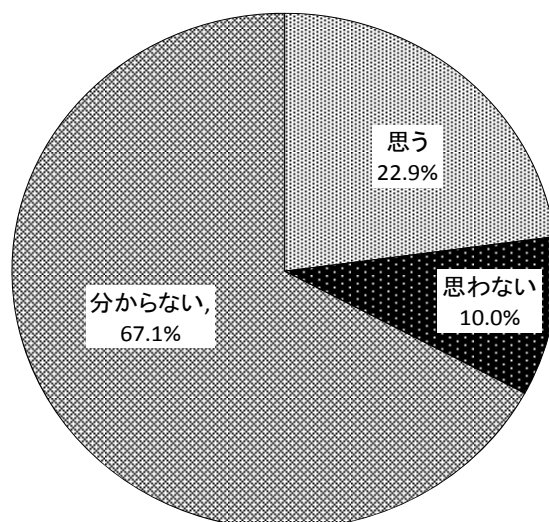
図表第 19 「統計調査報告に要する時間」が総労働時間に占める比率

	統計調査報告
総労働時間に占める比率	約 1.8%

経団連が 1999 年に同様のアンケート調査⁶を実施した際は、統計調査報告に有する時間が総労働時間に占める比率は約 1.4%だったが、今回の調査結果は、総労働時間に占める比率がさらに上昇していることを示している。

図表第 20 は、「統計調査が活用されているかどうか」に関する報告者の意識である。国や地方公共団体の政策運営に活用されているかどうかに関して、「分からない」との回答が全体の約 3 分の 2 に達している。統計法の下、基幹統計については報告が義務付けられているとは言え、貴重な労働時間を使って報告に協力した統計調査が、何のために用いられているかが理解されていない状況は問題である。統計調査の実施にあたっては、記入要領の説明などとあわせて、結果の活用方法などについても報告者に対して積極的に情報提供することが求められる。

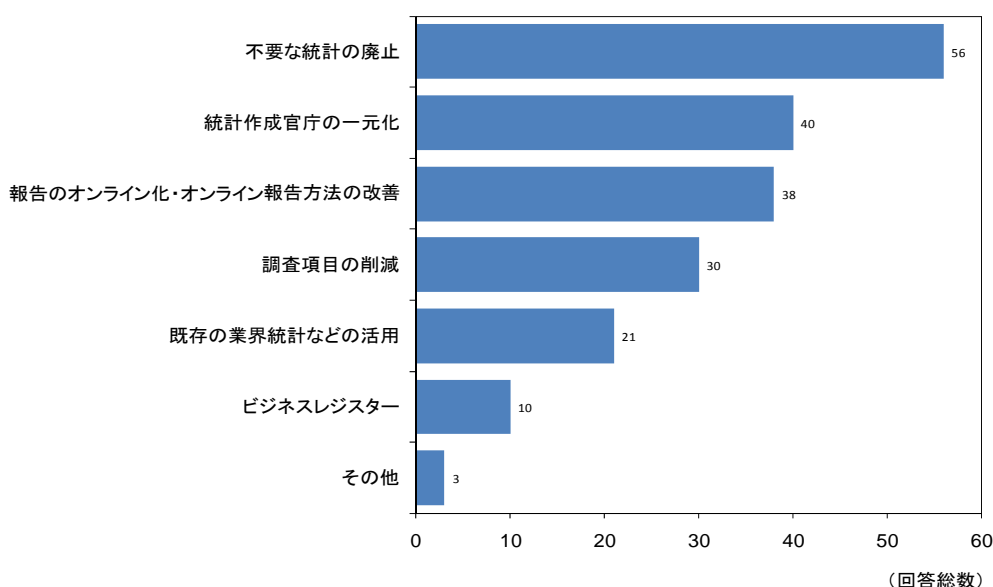
図表第 20 「統計調査は、国や地方公共団体の政策運営に活用されている」と思うか



⁶ 2000 年 4 月公表「ペーパーワーク負担の実態と改善方策に関する調査報告」（アンケート調査は 1999 年に実施）を参照。但し、この調査は旧経団連の全法人会員企業を対象としており（269 社から回答）、比較の際は、今回の調査と調査対象範囲が異なる点に注意が必要である。

最後に図表第 21 は、「報告者負担の軽減に必要な手段」について、報告者自身の意見を集計したものである（複数回答）。「不要な統計の廃止」を求める回答が最も多く、続いて「統計作成官庁の一元化」「報告のオンライン化・オンライン報告方法の改善」「調査項目の削減」などの回答が多くなされている。分散型統計行政の下で、複数の官庁から同様の調査への報告を求められ、その意義についても報告者に十分な説明がなされていない状況が伺える。

図表第 21 報告者負担の軽減に必要と考えられる手段



(2) 報告者負担の軽減に向けて

従来から経団連が強く求めてきた統計調査の重複排除に向けては、例えば、内閣府「法人企業動向調査」と財務省「景気予測調査」を一本化し、2004 年からは内閣府・財務省共管の「法人企業景気予測調査」とするなど、一定の取り組みが進められてきた。しかし、今回のアンケート調査では「不要な統計の廃止」、「統計作成官庁の一元化」を求める回答が多数にのぼり、企業関連の統計調査において重複感が依然強いことが明らかになった。

統計調査の方法については、報告者側でもオンライン化の進展が実感されているが、これを一層促進するとともに、オンラインによる調査報告の方法も、報告者の意見を踏まえながら改善することが求められる。その一環とし

て、企業が金融庁などに財務諸表を提出する際に利用される XBRL (eXtensible Business Reporting Language) 形式の活用による負担軽減も検討課題となる。

また、新統計法と「公的統計の整備に関する基本的な計画（基本計画）」では、効率的な統計作成に向けて行政記録を活用する方向性が示され、企業関連でも貿易取引などの行政記録活用が課題に挙げられている。一方で、基本計画には「統計作成に利用しても個人や企業の情報が漏えいするおそれがないことなどの安全性を国民に十分理解してもらえるよう努力することが必要」と記述されているものの、安全性確保のための具体的取り組みは必ずしも明確になっていない。例えば英国では、行政記録の活用にあたってプライバシー保護の観点から問題が生じないように、元となるデータを十分に加工したうえで統計作成担当者に提供するなどの工夫がなされている。報告者負担の軽減、さらには限られた統計資源の有効活用の観点から、行政記録活用の方向性自体は妥当であるが、企業などの個別情報の保護が担保されることが大前提となる。

今回のアンケート調査では、統計調査の意義について、報告者側が十分理解していないことも明らかになった。一部の統計作成部局では、報告者への情報提供・理解促進策を検討しているが、貴重な労働時間を割いて協力する統計調査の社会的意義や活用方法などについて、一層の説明努力を行う必要がある。

IV. 統計行政見直しの方向性

公的統計の改善を図っていくうえでは、個別統計の問題点に対応するだけではなく、統計行政を抜本的に見直していくことが必要である。

わが国の統計行政が抱える最も大きな問題は、分散型の統計機構において全体の調整機能が十分に働いていないことである。カナダやフランスのように統計作成が一元化された集中型の統計機構と異なり、各行政機関が所管する行政分野に関する統計を作成する分散型の統計機構では、所管行政に関する知識・経験を活用できるといったメリットがある一方、統計調査の重複を招きやすく、重要度の高い分野に予算や人員などの資源を重点配分しにくいといった欠点がある。

ただし、わが国同様、分散型を採用している国でも、例えば米国では、GDP統計を作成する経済分析局と一次統計を作成するセンサス局がともに商務省に属するなど、少なくとも経済統計の分野については、統計間の連携が図られている。わが国においても、以下のような取り組みにより、分散型のデメリットを軽減することが必要である。

1. 統計委員会の権限・機能強化

先の統計法全面改正に向けた検討過程では、統計整備の「司令塔」機能の中核をなす組織が、各府省間の総合調整役を担うことが期待されていたが、新統計法の下で新たに内閣府に設置された統計委員会は、そのように位置づけられていない。各省庁に分権化した日本の統計行政を改善するためには、統計委員会の権限をより強化し、企画・立案機能の集中化を図ることが不可欠である。さらに、将来的には、統計作成部局を一つの組織に一元化することも視野に入れるべきである。

統計委員会ならびに委員会事務局を務める内閣府などにおいても、自らが果たすべき役割の重要性に鑑み、一層の機能強化に向けた努力を進めることが期待される。

2. 高度な統計作成職員の育成

公的統計の改善に向けては、高度な専門性をもつ優秀な統計作成職員の育成も重要な課題である。しかし、わが国の統計作成機関では、予算・人員の削減や頻繁な人事異動といった問題により、統計職員の質的な面への悪影響も指摘されている。例えばフランスでは、統計の専門職には、統計作成機関には、統計学や経済学の博士号を持つ優秀なスタッフが手厚く配備され、相応の処遇もなされている。また大学側でも、統計に関するカリキュラムが充実しており、統計の専門家を政府機関に送り込む体制が整っている。わが国の財政状況が非常に厳しい中、海外の仕組みをそのまま適用することは難しいが、統計・経済の専門家による知見を取り入れつつ、体系的な統計整備を進めることが肝要であり、そのためにも統計作成機関の一元化が望まれる。

3. 不要な統計の廃止と新しいニーズにあった統計の整備

経済・社会の構造が大きく変化する中で、統計に対するニーズは大きく変化しているが、分散型統計機構の弊害等により、ニーズの高い分野に資源を集中的に投入できておらず、アンバランスに資源が配分されている。

より重要度の高い分野に予算や人員をシフトさせるとともに、不要な統計の統廃合を進めていくことが必要である。総務省は、2010年4月1日現在で335ある統計を、約240～260の統計に統合整理するという事務レベルの検討結果を打ち出しているが、この統合プランを踏まえつつ、早急に検討を進める必要がある。2009年に策定された現在の基本計画は、スクラップ・アンド・ビルドのうち、「ビルド」に偏っていた面があると指摘されており、2014年の策定が予定されている次期基本計画は、「スクラップ」の観点をより重視した内容とすべきである。あわせて、民間で対応可能な統計調査については、民間委託を積極的に一層進めていくべきである。

同時に、新たな政策課題に対応するための統計を充実させることも必要である。今後拡充すべき統計としては、例えば、以下の分野が考えられる。

(1) 人口減少・少子高齢化に対応した統計の整備

人口減少や少子高齢化はわが国で急速に進んでいる問題であるが、将来、世界各国が同様の問題に直面することが確実視されており、わが国がどのようにこの問題に対応するかが注目されている。豊富なデータに基づいて、効果の高い政策を実行し、良き先例を示すことができれば、国際社会におけるわが国のプレゼンス向上にもつながる。

これまで日本は 2005 年から人口減少社会に転じたとされてきたが、2010 年国勢調査の人口速報集計結果によれば、日本の人口は 1 億 2805 万 6 千人で、2005 年の 1 億 2776 万 8 千人から、28 万 8 千人増加していた。総務省は、海外から日本への移住者が増えたためであると説明しているが、厚生労働省「人口動態統計」や法務省「出入国管理統計」など他の人口関連統計からこの動きを説明することは難しい。国勢調査は、全数調査であるため、未回収や誤記入、未記入について、事後修正されているが、この事後修正によって、実態との間で乖離が生じているとの指摘がある。事後修正前のデータを公表するとともに、事後修正の方法を公表し、外部からその妥当性を検証できるようにすべきである。

また、人口構成が歪む中で、社会保障制度をいかに維持するかが課題となっているが、社会保障基金の収支や、公的年金、医療保険、雇用保険ごとの収支について、一般に利用可能な月次または四半期ベースの統計は整備されていない。また、高齢者世帯について、家族構成・所得・資産・健康状態などを包括的に捉えることも困難である。急速に進展する人口減少・少子高齢化に適切に対処するための統計を早急に整備していくことが必要である。

(2) 生産性の実態把握に向けた統計の整備

本格的な人口減少が見込まれる中で、今後わが国が持続的な成長を実現するためには、生産性の向上が必要不可欠である。しかし、生産性を測る統計

は十分に整備されておらず、実態が曖昧なままで議論がなされているのが現状である。とりわけ、日本経済に占める割合が高まっているサービス産業について、生産性を測るために必要なデータが不足しており、早急な統計整備が求められる。

(3) 地方活性化に向けた統計の整備

大都市への人口集中が進む一方で、地方では急速な過疎・高齢化が進行しており、経済基盤の弱体化が懸念されている。こうした中、地方では、地方分権改革の推進により、多様な地域資源を最大限に活用して、自立した経済圏の形成することが期待されている。

また、今回の震災により、自治体間連携の重要性が改めて認識されており、道州制の導入も含めた地方分権改革の必要性が高まっている。

しかしながら、地方政府に関するデータは著しく不足している。代表的な地域の経済統計である県民経済計算は、速報性がなく、ストック面の整備が不十分であるなどの問題が指摘されている。地方分権の時代にあっては、多様な地域経済の実態を適時・適切に把握するための統計の整備が必要である。

また、地域活性化の手段として観光が注目されているが、分散型統計機構の弊害により、観光関連の統計の体系的整備は遅れている。現在、政府では、観光庁が中心になって、観光統計の整備を進めているが、より強力な権限をもつ組織に一元化することが望ましい。

V. 震災からの復旧・復興に向けて

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に想像を絶する甚大な被害をもたらし、国民生活や企業活動に多大なる影響を及ぼしている。

震災からの復旧・復興に向けて、政府には、様々な政策を迅速に実施することが求められるが、そうした政策を立案するための前提条件として、信頼性の高い統計の整備が不可欠である。今回のような危機的な状況においては、政策のスピードが重視されるあまり、客観的な事実に基づく冷静な判断が疎かになる傾向がみられるが、平時の政策が通用しない、こうした非常時にこそ、統計を活用し、十分な分析を行ったうえで、最適な政策を行わなければならない。今回の震災は、サプライチェーンの途絶や電力供給の制約などにより、直接の被災地のみならず、極めて広範な地域に被害を及ぼしているが、政策の効果を高めるためには、詳細な統計データにより各地の被災状況を適切に把握したうえで、優先順位を明確にすることが必要である。統計に基づく実証的な分析なしに、政策を実施すれば、復旧・復興が遅れるだけでなく、将来の成長に向けても悪影響をもたらすことになりかねない。一刻も早い震災からの復旧・復興、そして将来の持続的な経済成長に向けて、以下のような観点から、統計整備を進めていくべきである。

1. 既存統計調査の継続・速報化

被災地の状況を把握するためには、特別調査の実施も必要となるが、平時の統計調査を継続して行うことが基本である。特に、速報性の高い各種の月次統計が重要であり、こうした統計の作成には資源を重点的に投入するとともに、必要に応じて、さらなる速報化を進めることが求められる。

2. 急激な変動の適切な処理

リーマン・ショック後、景気動向指数などの経済統計は、経済の急激な落ち込みを機械的に処理した結果、経済実態との間に乖離が生じた。また、GDP

速報についても、深刻な景気後退を適切に把握できず、危機時に公表された一次速報はその後の改訂により、大幅に下方修正にされることとなった。

今回の震災による経済への影響は、リーマン・ショックを上回る規模となる可能性があるが、こうした変動の中で、リーマン・ショック時と同様の歪みが統計に生じないように、適切な処理を行うべきである。

3. 回収率の低下など調査環境の悪化への対応

東日本大震災の影響により、各種統計調査の回収や集計が滞るなどの影響が出ており、被災地によっては、調査の実施自体が困難となっている。こうした中、統計としての信頼性が低下する事態を避けるためには、被災による調査環境の悪化と対応策について、可能な限り具体的に明示することが必要である。例えば、利用者利便の観点からは、影響を受けた地域を除いた数値の時系列データを遡って作成・公表するなど、連続性を担保する工夫が求められる。

震災からの復興に向けて、政策立案の司令塔機能を強化することが期待されているが、統計調査・作成にあたっては、内閣府統計委員会などがリーダーシップをとって、各種の統計を包括的に整備していく必要がある。

以 上

補論 「GDP 速報が企業の景況判断に及ぼす影響」に関する実証分析について

1. 日本銀行「短観」を用いた分析

(1) 使用データ

図表第4の実証分析（パネル推計）では、日本銀行「短観」の業況判断DI（大企業の「最近の業況」、業種別）、財務省「法人企業統計季報」の売上高ならびに経常利益（いずれも資本金10億円以上、業種別）を用いて、両者における業種分類の違いを調整したうえで27業種のデータを作成した。

実質 GDP 成長率（季節調整済前期比・年率）は、企業が「短観」に回答する時点で公表されている直近の値として、前四半期のGDP1次速報値を使用した。

「短観」は2004年3月調査より業種や集計規模などの分類などが大幅に見直されており、計数の段差を回避するために、期間は2004年1-3月期から2010年7-9月期までの27四半期とした。

(2) 実証分析の結果

「各説明変数が、企業の景況判断に影響を及ぼしているかどうか」の実証分析は、

$$\text{業況判断 DI} = \alpha \times \text{売上高経常利益率} + \beta \times \text{実質 GDP 成長率}$$

(被説明変数) (係数) (説明変数) (係数) (説明変数)

の形で行っている。推計にあたっては、個別効果（業況判断DIに影響する各業種の要因）を考慮するため、固定効果モデル（fixed effects model）を採用した。実証分析の結果は、下の表に示した通りである。

【被説明変数：「短観」業況判断DI】

説明変数	推計結果	
	係数	t 値
売上高経常利益率	2.150247	
		11.75459 ***
実質 GDP 成長率（季節調整済前期比・年率） 〔後方1期ラグ〕	1.851393	
		12.26340 ***

***は1%水準で有意であることを示す。

2. 財務省「法人企業景気予測調査」を用いた分析

あわせて、財務省「法人企業景気予測調査」を用いて同様のパネル推計を行った。

(1) 使用データ

財務省「法人企業景気予測調査」における「国内の景況判断BSI（大企業の現状判断、業種別）」を用いて、財務省「法人企業統計季報」との業種分類の違いを調整したうえで34業種のデータを作成した。推計期間は、法人企業景気予測調査が開始された2004年4-6

月期から 2009 年 7—9 月期までの 26 四半期とした。

(2) 実証分析の結果

景況判断 BSI が「上昇」「下降」という変化に着目していることを踏まえ、売上高経常利益率ならびに実質 GDP 成長率についても「変化幅（前期差）」を用いた。その他は、「短観」を用いた分析と同様の方法による。実証分析の結果は、下の表に示した通りである。

【被説明変数：「法人企業景気予測調査」国内の景況判断 DI】

説明変数	推計結果	
	売上高経常利益率の前期差	係数
	t 値	3.728011 ***
実質 GDP 成長率（季節調整済前期比・年率）の前期差 〔後方 1 期ラグ〕	係数	1.301835
	t 値	7.316592 ***

***は 1%水準で有意であることを示す。

「売上高経常利益率（前期差）が 1%上昇すると、国内の景況判断 BSI は約 0.68 ポイント改善する」との関係に加えて、「実質 GDP 成長率の伸び（前期差）が 1%ポイント上昇すると、国内の景況判断 BSI は約 1.30 ポイント改善する」との相関関係が得られた。

以 上